

帯広市観光ポスター・パンフレット等制作業務の公募に係る質問事項への回答 (令和8年6月17日現在)

質問項目	質問内容	回答
<p>業務仕様書 3 業務内容 (1) 観光ポスターの作成</p>	<p>ポスターのデザインは原則2種1セットでデザインするとあるが、2セット以上の提出というのは下記の①②どちらになるか。 ①連続性のあるデザインとキャッチコピーでテーマを変えて表現したもの ②全く異なるデザインとキャッチコピーで同一テーマを表現したもの</p>	<p>2種1セットは連続性のあるデザインとキャッチコピーでご提案をお願いいたします。 ただし、各セットのポスター案は、同一テーマである必要はございません。(1セット目と2セット目のテーマが関連している必要はなし) テーマが異なるポスター案を最低2セット以上ご提案いただきますようお願いいたします。</p>
<p>業務仕様書 3 業務内容 (1) 観光ポスターの作成</p>	<p>観光ポスターの作成において、「プロポータルでは最低2セット提案すること」とあるが、2セットの内どちらかが採用されるのではなく、2セットとも採用されるという認識であっているか。</p>	<p>採用(印刷)するポスターは1セットのみです。 ただし、審査はポスターデザイン案とパンフレット・リーフレット企画案の総合点で判断されます。そのため採用するポスターのデザインは、委託契約後に委託業者とご相談の上、決定いたします。</p>
<p>業務仕様書 3 業務内容 (1) 観光ポスターの作成</p>	<p>「デザインは2種類(デザインA・デザインB)1セット」ということは、デザインは2連までとし、3連(3種)、4連(4種)での提案は認められないということか。</p>	<p>3連(3種)や4連(4種)でのご提案を否定するものではございません。 ただし、最低でも2種類のデザインのポスターをB1・B2それぞれで各種250枚以上(合計1,000枚以上)制作する必要がございます。予算には上限があるため、提案上限額内で制作可能なデザイン数をご提案いただきますようお願いいたします。</p>
<p>実施要領 8 企画提案書 (5) 提出部数</p>	<p>「ポスター・パンフレット・リーフレット全案とも、提出部数は正本1部、副本10部とする」とあるが、ポスターもB1・B2サイズで各正本1部、副本10部必要か。それとも、副本はB4サイズ程度の手元で見られるサイズでよいか。</p>	<p>正本と副本は基本的には同じものをご用意いただくことになります。 正本と副本の違いにつきましては、下記のとおりです。 正本：事務局で保管するため「事業者名」を記載 副本：審査員用として使用するため、「事業者名」を記載しない(匿名での審査のため) ※企画書の副本に見積書を添付する場合は、「事業者名」がわからないようご配慮の程よろしく申し上げます。 ポスターの正本と副本に関しては、用紙のサイズ等の指定はございません。正本と副本でサイズが違っていても問題ございません。 例) 正本(実物大)1部/副本(A3サイズ)10部 正本・副本(実物大)11部 正本・副本(A3サイズ)11部 各事業者さまのご負担にならない範囲で工夫してご提出いただきますようお願いいたします。</p>